

第六章
一年の生活
— 矢吹町の年中行事 —

第六章 一年の生活 — 矢吹町の年中行事 —

この章では、わたしたちの一年間のくらしにはどのような日々が組みこまれているのかをみてみることにしよう。年中行事とは、毎年その日が巡ってくるとおこなわれる家々の晴れがましい行事のことをいう。家族にとってそうした行事の日は普段の仕事を休み、日常とは異なることざっぱりした着物に着替え、ご馳走を食べる楽しみの日であった。中でも正月や盆は重要な行事であるが、ほかにも数多くの行事がある。伝統的な行事は姿を消しつつあるが、誕生会やクリスマス、バレンタインデーのように新たに登場し定着してきた年中行事もある。行事の日のご馳走はまず家の神仏に供え、家族が共食するものであった。このことから、年中行事が本来神仏の祭りでもあったことが理解できる。

第一節 年中行事はどのような日か

一 働く日と休みの日

休み日をカミ しだいに忘れられつつあるが、町内では一般に農休日のカミゴトと称している。住まいと職場とが接近してゐる農業は、耕地だけではなく屋敷内や周囲にも数限りなく仕事がある。農業人口が住民の大多数をしめていた時代には、毎日労働に明け暮れたといわれるが、絶え間なく働き続けたわけではなく、普段のくらしで疲労した心身を休ませる休日も設けられていた。ことに疲労の蓄積する農繁期は定期的に休日を設けるならわしがあり、各自が任意に決めるものではなく、矢吹町内という「部落」つまり地区ごとに休日を定め、その統制管理はセイネンたち（青年団など若者の組織）に任せるものであった。カミゴトという呼称は福島県内にも広く聞かれ「神事」を指すものと思われるが、このことはカミゴトが単なる休日ではなく神様のための行事を意味し、年中行事の本質を示す古風な表現といえるものである。

大正四年の休み日

大正四年（一九一五）に編纂された矢吹尋常高等小学校「郷土誌」には、「休業日として数へらるるは正月（朔より十六日間及二十日）、盆（七月十四日十五日十六日）、節句（三月三日、五月五日）、鎮守祭礼（春秋）には必ず休業するの定なりき。其他部落により初午、八朔及毎月三回若しくは六回の休業日を定めたることありしが、行はるるあり廃するありて一定せざりき。今は、殆行はれず」とある。つまり一月は一日から十六日までと、一月二十日、二月初午、三月節供（三日）、五月節供（五日）、七月十四日から十六日までと、八月一日、鎮守の春秋の祭礼のような、いわゆる祭りの日と、月に三回から六回の「休日」を決めていた。ただし、初午や八朔、月ごとの休み日は「部落」すなわち集落ごとに日を定めていたことも分かるが、「今は殆行はれず」というのは間違っている。

各集落のカミゴト

明新のカミゴトはオサナブリ（オオサナブリ）が終るとはじまり、旧暦の八朔までと決まっていた。カミゴトにはテイジツ（定日）カミゴトとモライ（貰い）カミゴトがある。テイジツカミゴトは一、八、十五、二十四日の四日に決めてありハンピカミゴトと称して半日休む。カミゴト前日の晩に予告の太鼓を鳴らし、これをカミゴト太鼓といひ観音山、館山、新田（大山）の三か所で打った。オサナブリにも前日の晩に太鼓を打つ。カミゴトの日はセイネンが見回り、仕事をしているのをみつけるとがめたり、隣にいって太鼓を打つていやがらせをしたといひ、これをオイエゲといひ。

大和久でも正月や盆のような行事日は特にカミゴトとはよばないが、六月一日から九月一日までの三か月間に一斉の休み日を定め、これをカミゴトと称する。現在（二〇〇三年）は最終日の九月一日をオクリカミゴトと称して野球大会をする。大和久では六月七日以降は各月の十日、二十日、三十日がカミゴトである。かつてはカミゴトの日になると朝六時に太鼓をぶって大和久内に知らせた。雷神様を祀る丘やトオカ（稲荷）の森でも太鼓をぶって周知させたという。太鼓の打ち方は「部落」ごとに異なっているので、「きょうはどこそここの部落でカミゴトだ」と話題になった。カミゴトに働くことは罪になる。従ってカミゴトの日にはセイネンが集落内を見回って違反者を摘発した。

田内では四月一日の春祭りから十月一日の秋祭りまでの六か月間カミゴトを決め、一日、十五日、二十四日で、ほかと同じく半日カミゴトになる。なお四月一日から三日までと、十月も一日から三日までの間も祭りなのでカミゴトにする。田内でもカミゴトの日はセイネンが上から下に太鼓を打ちながら「追いあげ」をして歩き、違反者には罰金を科した。

三城目では四月三日から十月三日の間の毎月一日、八日、十五日、二十四日の四日は午後（はな）に半日カミゴトで休みになる。

農閑期は行事の日が共通の休み日とされている。

モライカミゴト 定期のカミゴト以外にも、農繁期でもあまりにも忙しくつかれがたまつたときなどには、セイネンが区長に頼みこんでカミゴトを許可してもらうこともあり、このような臨時のカミゴトをモライカミゴトと称した。三日 正月 みこんでカミゴトを許してもらうこともあり、このような臨時のカミゴトをモライカミゴトと称した。三城目などではこれを三日正月とよんでいた。七、八、九月中の長雨が続くようなときに区長に申し入れてもらう休みをいい、そのときに区長宅に門松を立てることが暗黙の申しいであったことから三日正月といった。モライカミゴトになると午前一〇時から一時ごろに太鼓を打って知らせるので正午時までは仕事を切り上げるものとされた。

二 変化する生活の周期

旧暦と新暦 明治政府は明治六年（一八七三）、それ以前の太陽太陰暦を廃止し現行の太陽暦（新暦）にかえたが、一三〇年

月遅れ 以上経つにもかかわらず、暦法改正以前の暦である旧暦は今なおわたしたちのくらしに生き続けている。長年生
活に染みこんだ民俗が変化しにくいことを示すよい例であるが、明治政府の定めた太陽暦ではわたしたちの持つ季節感が実感し
にくいことにも起因する。矢吹町内でも五月節供にシヨウブやヨモギを使い、カシワ餅をつくる家があるが、太陽暦の五月五日
ではシヨウブやヨモギ、カシワの葉は出揃わず、旧暦の五月五日を待たなければならぬのである。

旧暦と新暦との間にはずれがあり、旧暦はほぼひと月新暦に遅れるが、年により差異があるので暦によって判断しなければなら
ず不便である。そこで日にちをひと月ずらした「月遅れ」という折衷案を考え出した。七月の行事である盆は、数十年前ま
で矢吹町内では旧暦でおこなっていたが、しだいに月遅れの八月にかわっている。本来は旧暦六月十五日におこなうべき天王様
の祭りも、月遅れの七月十五日にしている地区も少なくない。

変化の要因

行事の日が変化する要因はいくつもある。農業のように職場と住居が重なり生活が村落内ではほぼ完結する時代に
は、ムラの家々の生活の周期はおおよそ一致していたが、高度経済成長期を機に、村落外に職場を持つサラリー
マンや通学生が多くなると、別な共通のリズムが求められるようになる。新暦によって活動する学校をはじめとする公的機関の
周期を基準にムラや家の行事が組み立てられるようになり、旧来の主要な旧暦の行事は新暦や月遅れへと移行するようになって
いく。生活の範囲がムラからその外へ拡大していくに従って、生活の周期も変化を遂げざるを得なかったのである。第三節に示
すように矢吹町内の年中行事も、日にちだけを見る限り錯綜さくそうしていて複雑になっているが、これは生活様式の変化の激しさを物
語るものであった。

家の行事の変化

家の行事に目を転ずると、家族員の生活時間にずれが生じ価値観も変化し、代々続いてきた行事であっても
意味をなくしたり継承の機会を失い、簡素化されたり廃止されていく。しかしそれにかわって生活の範囲で
共通に認められる行事が、学校や職場をとおして家庭の行事にとりこまれるようになってきた。家ごとには異同はあっても、ム

ラといった小地域社会で共通認識されていた行事も、おそらく省略され廃止されるものが多くなるであろう。近年は地区の行事も本来の日にちではなく、それに近い休日の土・日曜日に移行させる傾向にある。民俗の変容をとめることはできないが、こうした時代に居あわせたわたしたちは、少なくとも伝統的な行事を記録しておく責務があるのではないだろうか。

第二節 矢吹町の年中行事の事例

一 正月の準備と正月の行事

この項では歳末の正月準備から正月が終了するまでの行事をとりあげる。「正月はいいもんだ。雪のようなママ食って、木っ端のような餅食って」(田内)という歌があるように、一年中で最も楽しい正月を迎える歳末の感慨はひとしおであったに違いない。

市

暮れにはムラごとに日を違えて市が立った。本村は十二月二十四、二十五日に市が開かれるので、このとき手桶てびく、柄杓ひょう、神の鉢はち、昆布など正月に用いる品物を買う。神の鉢は正月の供え物をあげる器で、毎年一つだけ新しいものを買って足すものとされる。

すす払い

十二月二十五日や二十七日、二十八日と決めていた家もあるが、最近では職場が御用納めになって世帯主が正月休みにはいつてからという家が多い。陣ヶ岡のK家ではまず神棚の大神宮様をおろし、縁側えんがわで磨いて掃除し飾り直

すが、すす払いにはワラミゴをまるつて端を切つたものを用いる。おおかたの家では障子しょうじのはりかえなどもする。かつては十二月のすす払いを終えてから畳をした。畳は四月にはあげてしまいこんでおき、十二月に再び出すまでの期間は板敷きのままか、筵むしろをしく程度であった。

納豆ねせ

正月に用いる納豆をつくりはじめることを「納豆ねせ」といい、十二月二十五日が「納豆ねせ」の日とされた。ダイズを煮て藁わらツトにいれ、温かいうちに地面に掘つた穴に納めてねかす方法が多かった。

田内も十二月二十五日が納豆ねせの日で、三、四軒が集まってダイズを煮て納豆をつくつてねせた。豆腐もつくる。豆腐引きといつて石臼を使ってマメをすり、つくつた豆腐は正月用に用いたほか凍み豆腐にした。

餅つき

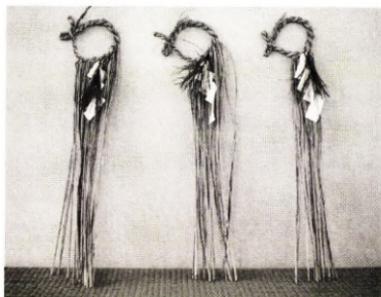
寺内のS家では十二月二十八日に餅つきをしていたが、最近は三十日におこなうことが多い。かつては分家と一緒にユイをし、五升しゅうつきの白で一俵たわ分くらいつき、はじめにお供え餅をとりそれ以外は贈答用や正月中に食べる餅にした。餅は凍みないように俵たわにに入れて保存しておき、焼いて砂糖醤油などをつけて食べる。十二月二十八日に餅をつく家は多い。陣ヶ岡のK家では現在は二斗くらいなので、一度に四升くらい米をふかし、五臼ごうすつく程度である。かつては一軒で一俵分もついたので、二、三軒でユイをした。そのころは翌日の朝方までかかったこともあった。K家では一臼目は「お供え（供え餅）」をとる。供え餅は丸めた餅みかき三重ねを一組、隠居があれば同じ三重ねを一組、ほかの飾り餅は小さなものを四〇個くらい丸める。嫁の実家に贈る餅と寺に持つていく餅もつく。贈答用の餅は角餅にする。今は少ないが矢吹町では元日も餅をつく家が多く、お供えにのせる丸餅の一つは元日のワカモチ（若餅）を用いるものであった。

注連縄と門松

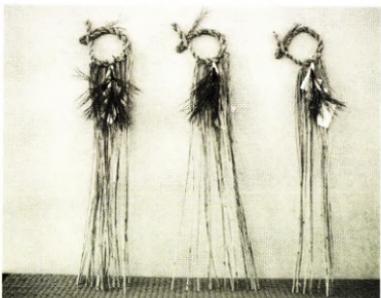
しめ縄注連縄や門松は家によって異なる。また新生活運動により省略した家もある。陣ヶ岡のK家の場合、神棚の大神宮様には「えび」とよばれる注連縄をあげる。根元の方を縄でしばってエビの尻尾のように広げ、一方は藁を三つ編みにして徐々に細くした長さが一メートルほどの注連縄で、四手しでをさげる。改築以前の神棚は大きかったので藁束一把を使ってつくり、尻尾を向かって右側にして大神宮様の社の屋根にはり渡す。「えび」は平成九年（一九九七）ごろまではつく

つっていた。ほかに古峰こぶが原様や歳徳神様にも七、五、三本の藁を編みこんだ注連縄を飾る。各部屋や土蔵、作業場など供え餅を飾る所には輪わつか(輪飾り)をあげるので一一本つくる。門松二本にも輪飾りを飾る。注連縄を飾るのは大晦日である。また白に注連縄を廻す家も多かった。

門松には三蓋松さんがいまつといって三層に枝が出た芯松を使い、対にして立てる。隠居屋があれば主屋とは別に門松を設け、



【写真1-1】輪飾り（左廻り）七・五・三



【写真1-2】輪飾り（右廻り）七・五・三
昔は左廻りであったが最近では右廻りが多い（提供 大野弘美）



【写真1-3】かまど注連縄（関根トラヨ家）



【写真2】中畑新田八幡神社 注連縄



【写真1-4】中畑根宿八幡神社 注連縄づくり
(提供 後藤助一郎)

陣ヶ岡のK家では八幡様を祀っているので屋敷神にも立てる。門松を立てるのは大晦日で、門口に南向きに立て注連縄をさげる。寺内のS家では大晦日に門松の松を切ってくる。当家では芯松は使わずに枝松を切り玄関に打ちつけ注連縄をさげ、神棚には「牛のつ」とよばれる牛の角のような形に^か、ミカンをつけた注連縄を飾る。オカマ様（かまどの神様）などにも輪にした注連縄を一〇本くらいあげる。ほかに孫ができると新年を迎える準備に掛け軸を飾る。男孫は勇ましい絵柄の掛け軸、女孫にはそれらしい絵柄のものをさげる。

大畑のある家では家のジョウグチの両脇にナラの木を杭にして三蓋松を立て、朝と晩に門松にご飯を供えた。

大晦日と 晦日蕎麦 大晦日には一晩中火を絶やさないで明るくしておくものとされ、火を焚き続け明るくすると金の神様が金を投げ入れてくれるからだという。またこの日は晦日蕎麦^{そば}を食べる。これを年取り蕎麦ともいい、元旦参りから帰ってから家族そろって食べる家もある。

朝風呂 大晦日のうちに風呂の水を新しく汲みかえておき、朝風呂を焚いて風呂にはいつてから神社に参拝するものとされる。

元旦参り 各家では大晦日のうちに集落の鎮守様にお参りにいくが、これを元旦参りと称したり二年参りといったりしている。神社には総代がひかえていて参拝者にはお神酒をふるまう。お参りしたついでに古いお札などを納めてくる。

男がかせぐ 正月は男がかせぐもので、若水汲みや料理は男手でおこなうものとされ、女性の手を借りなかった。また、元旦は「酒のんでなんねえ」「かね使うな」といわれている。

若水 暮れに買った手桶に注連縄をはり、新しい柄杓で井戸から水を汲んだ。男が汲むもので、汲んだ水で湯を沸かし、茶をいれて神棚に供えてから飲んだ。別な家では新しい手桶と柄杓で汲み、汲みあげる前に、オサゴを供えてから手をあわせる。汲んだ若水は釜に加えその湯で米をふかして元旦の若餅つきをし、お供えを供えるときに神棚に若水も供える。

若餅つき

元日にも餅をつくがこれをワカモチ（若餅）というところもある。若餅は元旦参りから帰るとすぐ一臼つく程度である。暮れの二十八日についた餅の上に、元日についた新しい餅をあげてお供えにする家も多かった。

供え餅

陣ヶ岡のK家の場合、お供えは正月様の掛け軸をかけ、その前に机を出して三方さんぼうをあげて紙をしき昆布をおいて、その上に三重ねの餅をのせる。昆布は三方の前面に垂らす。三方の両脇の机の上には二重ねのお供えも添える。二重ねの餅は権現様、八幡様、仏壇、土蔵、作業場など注連縄を飾るところにも供える。寺内のS家では、お供えの餅は三重ねのものをウワイロリの正面にある神棚と座敷の床の間に飾る。大きな丸餅の上に昆布をしき、その上に二重ねの餅を飾り、三重ねの餅の両脇に二重ねの供え餅をおくほか、二重ねの供え餅はシタイロリにあるオカマ様の神棚など数か所にあげる。上にのせるのは元日についた餅である。お供えは元日に飾るものとされ、その様式は家によって多少違っている。

年始

二日あたりから親戚の年始に回りはじめるが、嫁や婿がはじめての正月を迎えた新年は一月二日に里帰りし、実家に二晩泊まってくる。里帰りから帰ると、嫁や婿が叔父叔母などの親戚を招いてご馳走する（根宿）。

嫁よび

三神では一月二日から十四日までの仏滅以外の日には、親戚の家で新しくはいった花婿や花嫁を招待するならばがあり、これを「嫁よび」といつている。

三日とろろ

一月三日の夜には「三日とろろ」といつて、とろろをかけた飯を食うものであった（三神）。

寺の年始

一月四日は寺の年始で、中畑のある家では菩提寺の澄江寺に年始に行く。かつては年賀に餅を持参したが、現在はお金にかわっている。

山入り

一月六日におこなう。オサゴと餅を持って持ち山にいき、オサゴ（米）、餅を供えてから柴木を切る。切つてきた柴木を翌日の七草の粥かゆを煮るためのお炊きあげの木にしたり、団子の木に用いる木を切つたりもする。三神では鈍なた餅、オサゴを持って自宅の山にはいつて柴を切り、その切り株に餅とオサゴを供えて一年の山仕事の無事を祈つた後、縄ではばつた柴を持ち帰る。この柴は春先に味噌をつくる際、マメを煮る燃料に使う。

七 草 一月七日は七草で、セリ、ナズナなど青物を粥にいれて食べる。

一 月十一日の行事で鍬入れとか「田うねえ」（田うねい）ともいう。根宿のG家では若水を汲むのに使った手桶に松の枝を結わえておくので、この松を持って苗代田に行く。苗代田の水口みよぐちに松を立て、オサゴを供えて、持参

した鍬で田をうなう真似をする。三神では三本鍬とかマンガ、門松の忠松、米、餅を田に持っていき、田に松を立てて輪飾りりんじをさげ、米、餅を供えてから、持参の農具で田を三鍬みつくわうなう。田うねえは苗代田でおこなう場合が多かった。五十年ほど前までは、この日、仲間三人ほどがつれ立ってほかの集落に田うねえに行くこともあった。女の着物を着てヒヨットコ面を被り、籠を背負かぶい鍬柄くわがらを持って仮装し、「田うねえにきました」といいながら家にはいる。鍬柄くわがらを振りながら、「一鍬ひとくわさんぶりしよ、二鍬ふたくわさんぶりしよ、三鍬さんくわめの鍬くわさきで金銀茶釜をほりだした」と縁起のよい言葉を唱える。訪問を受けた家では祝い餅を配った。お祝いの吉相餅きつちまもちなので、これを食うと「頭を病まない」という。

中畑でも鍬入れは三蓋松を田に持っていき、それを田に立て、その根元に米、餅、塩引きを供えて「ほーい、ほい」と声をだしながら鍬で田を少し耕す行事をいう。子どもたちがついていき、お供えをもらったものであった。

白河ダルマ市 十四日には白河の町でダルマ市が開かれるので、根宿のG家では家族のだから必ずダルマ市にでかけ、新しいダルマを受けてくる。この日、風を受けてくると風邪をひかないという。

団子さし 根宿では団子の木を一月十四日に飾るが、団子の木にするミズキやヤマガワは一月六日の山入りの日や十一日の

うに形を整えておく家もある。大きな団子の木は、倒れないように一斗枘せうていに石を詰めてそこに刺し、ウワイロリのあるエノマ（居間）に飾る。石臼を土台にする家もある。小さな枝の団子の木も何本かつくり、井戸や厠、ほかの付属屋などに飾る。根宿のG家では当日ついた餅でつくるものを団子さしとよんでいる。枝には縁起物をかたどったせんべいを紙に吊るしてさげる。寺内のS家では十三日の晩におこなう。切ってきたナラの木に団子をさし、せんべいなども飾る。せんべいは町からおばさんたち

が売りにきたもので、繭、大判、鯛などの縁起物の形をしたものであった。陣ヶ岡のK家では米の粉で俵や大判などの形の団子をつくり、晩に家族みんなでミズキにさし、あらかじめ売りにきた大判、小判、米俵、繭形のせんべいも紙にさげて枝から吊るす。飾りたてたミズキは、穴があいているウムシ石（重石）を台にして座敷に立て、小さな団子の木は門松を飾った蔵や作業場などに飾る。団子の木は一月二十四日まで飾っておき、一月二十四日に「団子もぎ」と称して、団子をとって食べる。

なりもうせ 団子さしをするときに煮た団子の汁を使い、カキの木など実のなる木のところにいって鉋で木に切りつけ、切り口に団子の汁をつけて「生りもうせ（実

が生るように）」と呪う。

田楽焼き

根宿のG家では団子さしをして団子の木を飾ってから田楽焼きをする。豆腐屋にマメを持って行って豆腐にしてもらい、それを短冊切りにして竹串にさ

しイロリ（囲炉裏）の周りにさしておく。焼き色がつくころ、すりおろしたネギに味噌と砂糖を加えて挿鉢ですった味噌をつけ、返しながらかく。田楽焼きはイロリのあった昭和四十年（一九六五）ごろまでおこなっていた。

松送り・お供 団子さしの後、三神では松送りをした。これは門松や注連縄など正月飾りをはずして送り出す行事で、門松なえをおろす。どをまとめて縄でしばり、集落の愛宕さまの脇に納める。十五日の行事であったが、近年は一月八日に松送り

をする。このときにはお供えの餅もおろす。矢吹町内では神社に松飾りなどを送るところと、燃して送る地区とがある。

トヤボ

弥栄ではトウヤンボと称した。一本木の鈴木栄氏の「年中行事」稿には「とりやんぼ焼」とある。根宿ではトヤボとかトリヤボともいう。正月中に子どもたちが小屋をつくる。寺内では神社の下の田を借りて、四本の柱を組み一間四方、高さ五、六尺の小屋をつくり一か所に入口を設けて、周囲の壁は藁で覆い小屋の中央には竹の柱を立てる。この材



【写真3】団子さし



【写真4・5】寺内とやば（提供 佐藤俊二）

料は年長の子どもを中心にして入手するもので、近くの山からナラの木や竹をもらい、藁などは持ち寄るものであった。

一月十四日の朝、子どもたちはリヤカーをひいて正月飾りなどを集めて集落内を回るので、各家では子どもたちに駄賃を渡す。集めた飾りは小屋の中に納めた。十四日の晩になると、この小屋に火をつけて正月を送った。ナラなどは生木なので燃え残るため、かつては燃え残りの柱は薪として売り小遣いにした。

中畑ではトーヤボーともいう。十四日の夕方おこなう集落の行事で、本来は子どもたちがおこなうものであったが、現在は中学生が二人しかいないので世話人が助力している。かつては尋常高等科一年生が中心になってこの行事をすすめた。まず、ナラの木をもらってきて四つ柱を組み、間に細木や竹を結わえたりして骨組みをつくりそれを藁で囲って小屋をつくる。この行事はほかの集落でもおこなっていたが、大畑のトーヤボーの小屋はことに大きかった。学校帰りに子どもたちはよくトーヤボーで一休みしたものであった。また一尺くらいに切ったナラの木の細木をたくさん用意し、それを集落内の家々に売り歩き、小遣い稼

ぎをするのも子どもたちのつとめであった。このナラの木の棒は屋根に投げあげておくと火除けの呪いになるといわれ、五銭くらいで売った。各家では正月の門松や注連縄を集めて軒先においてくれるので、これも集めて小屋に納めておく。トーヤボーの行事のときにはヤドを借り、その家に子どもたちが集まり、火除けの木を売ったお金で砂糖などを買って、ヤドから借りた大きな鍋で砂糖団子をつくるのが楽しみであった。

十四日の晩になると集落内ばかりではなく、周辺からも見物人が集まってきた。現在の中畑のトーヤボーは菊田善四郎氏らの尽力で復活したものであるが、トーヤボーの周囲をとり囲ん

でご祈祷をし、区長や世話人が火をつけて燃やす。

嫁のひざなおし 一月十五日には、嫁は実家についてゆつくりしてこることができる。この嫁の里帰りをひざなおしという。

水 祝 三城目では、一月十五日に「水祝」「水浴び」という行事をしていた。第二次大戦中までおこなわれていたが、戦争が激しさを増すとともにしだいに簡素化され、昭和十八年に姿を消した。昭和二十二年（一九四七）に一時復活したものの再度途絶えた。

一月十一日早朝から、はじめて三城目にはいった婿（花嫁）が、浴衣に素足草鞋の姿で、三城目全戸を巡り「新年のあいさつ」を述べる。これを「婿年始」ともよんだ。

十二日から「水祝」の準備にはいり、上町（上合）と下町（下合）に「宿」を借り、世話は「古婿」とよばれる前年の「花婿」がする。「使者」正副二名（未婚の男子）を依頼して下町と上町の連絡役を務める。

十四日には双方の宿へ使者が送られ、十五日に「水浴び」がはじまり、見物人も押しかけ、古婿・花婿・親類縁者が上・下の境界まで歩き、水をかけられながら宿に戻る。この行事は、かつて厄病がはやったとときに、厄病除けとしてはじめられたとも伝えられている。詳しくは、第五章の人の一生第一節結婚四、三城目の水祝の項にゆずる。

地獄の釜の蓋が開く 一月十六日と盆の十六日は「地獄の釜の蓋が開く」といって風呂を焚いて蓋が開くはいけない日とされる。そのため朝早く既の掃除をして肥を出し、馬の寝糞を全部とりかえる。また風呂もきれいに掃除をしておく。

十三念仏の数珠繰り 根宿の来迎院では年に五回ほど数珠繰りをおこなう。一月十六日と、盆の十六日、お釈迦様の日、春と秋の彼岸である。集落の七〇歳以上の女性が



【写真6】根宿来迎院十三念仏

これに参加し、十三仏の掛け軸をかけ、寺に保管してある長い数珠を廻す。加入したばかりの人が世話人になる。

奉公人の敷入り

一月十六日と盆の十六日は奉公人が里帰りする敷入りである。奉公人がいる家ではこの日、お金や反物たしあかを持たせて里に帰した。

ハヨモジリ

ハヨモジリとは農作業に用いるハヨナワと称する太い縄をよじる作業のことで、田内では一月十九日に四、五軒ほどの家が集まっておこなっていた。仲間の家々が回り番でヤドを務め、ヤドにあたった家では砂糖餅やアンコ餅をふるまうものであった。

二 春から夏にかけての行事

節分から盆前の時期までの行事をとりあげる。節分を過ぎると立春になるが、旧暦では節分、立春のところが新年になることが多く、季節の大きなかわり目で農作業の準備にはいり、しだいに作業が本格化する時期にあたる。

節分

二月三日の冬の節分の翌日が立春である。根宿のG家では節分には白いご飯を炊いて神棚にあげ、明るいうちにイワシの頭の生臭なまぐさいをマメの枝に刺したものを戸口に刺しておく。マメまきのマメはダイズを煎いつたものを使い、主屋の神棚や、縁側から外に向けてまく。土蔵や隠居屋にもまく。神棚には「日本中の神様にあげます。天照皇大神宮様」といながらまき、土蔵ではまきながら「くらがみさまにあげます」と唱え、主屋に戻りエノマ（居間）の雨戸を開けてから「福は内、福は内」と内側にまき、最後に「鬼は外」といいながらマメを外に投げつける。マメは歳の数だけ食べるものとされる。この日は白飯とケンチン汁など普段よりはよいものをつくって食べる。田内のK家では、「おつよ鍋」でマメを煎り、煎つたマメは「天照皇大神宮にあげます。よろずの神様にあげます」といって神棚に供えてからマメをまく。トンボグチ（出入口）にはイ

ワシの頭をマメ木に挿し、はさんでおく。

矢吹の鈴木栄氏の「年中行事」稿によれば「豆まき、くろ越し餅 立春の前日年とりと称し戸口毎に『いわし』の頭を豆柄もしくは柀の枝に挿し、煎り豆を撒き、『福は内、福は内、鬼は外』を三遍ずつ唱えながら、家の内外に撒く家庭の行事。子どもは自分の歳の数だけの豆を拾って食べる」とある。

籠をさげる

二月八日にはワラダやシヨイ籠のような目の粗い籠を、道から家への入口にかけておく。家にはいつてこようとする悪魔が、籠の目をみて中に閉じこめられるものと勘違いして怖がるので、悪いものはいつてこないのだという（根宿）。

田内でも二月八日には、やはり病やまひがこないように、戸口に草刈り籠を吊るす。籠には目がたくさんあるので、悪いものが怖がつて家にはいつてこないのだという。

針 供 養

これも二月八日の行事で、針を使わない日とされ裁縫をしない。洋裁和裁の学校でもおこなっている。

山 の 神

田内では旧暦二月九日と秋の旧暦十月九日は山の神の行事があつた。これはセイネンたちの講まわり（順番）でヤドを務めた。参加者は米を五合持ち寄つて、ヤドで煮しめなどをつくつて山の神を拜んで会食した。

集落の占い・村

祈念の数珠繰り ば、三月にする地区もあつてさまざまである。あらかじめ地区の代表がワカサマに集落の一年間の吉凶きうきゆうを占つてもらふ点がこの行事の特徴である。

日には決まっていないが、根宿では部落祈念と称し二月中に集落の長老が日にちを決めておこなう。七〇歳以上の女性が部落の息災いきさいを願つておこなう数珠繰りで、かつては集落内の全戸を一軒ずつ回り、家の入口で数珠を廻しながら念仏を三遍唱え、各家では家の人が出てお供え物をあげた。あらかじめ白河のワカサマにムラの運勢を占ってもらふ。

原宿の場合は二月末から三月はじめにかけて町内祈念をする。正福寺の僧侶に祈祷きとちしてもらい、老人クラブの女性たちが数人

で数珠繰りをする。

中畑でも町内祈念という。集落内全戸の無病息災を祈念する行事で、寺内では阿弥陀堂で三晩続けておこなう。寺内集落では三月中の日柄のよい日のみはからって決めるので、数日前に「いついつかから数珠繰りやる」と区長から触れが回ってくる。あらかじめ区長と副区長二人の三名で平鉢のワカサマの所で祈捧を受けてくる。かつては寺内にワカサマを呼んで一年間の占いをした。たとえば「上の方は火が危ない（上の方に火があるので気をつける）」といったように占ってくれる。寺内の阿弥陀堂には大きな数珠が保管してあり、その数珠を使って年寄りを中心にして三晩続けて数珠を廻して無病息災を祈念する。数珠繰りに参加する者は、オサゴ（コメ）袋にオサゴを持参して奉納するが、参詣にいった者は奉納されたオサゴの山から一つかみオサゴをいただき、オサゴ袋にいれて持ち帰る。持ち帰ったオサゴはご飯に加えて炊き、神棚に供えてから家族全員でいただくことになっている。

ワカサマはワカドノともいい、眼のみえない祈禱師のことで、田内では三月と九月の彼岸前に天栄村上白子のワカドノの所へ区長と総代とが出向いてムラの運勢を占ってもらっていた。「いつころ火事や事故があるから気をつけるように」などと指摘してくれる。ワカドノは近年まで周辺に何人かおり、南沢のワカドノは笹竹ささたけを使って占ってくれた。ワカドノは口寄せもしてくれる。年中行事ではないが、口寄せとはワカドノを家に招いて年忌にあたったホトケをおろしてもらうことで、柳の枝を使う。この世に思いを残した死者や苦しんでいるホトケは暴れるという。もっぱら晩におこない、親戚の人も集まってホトケの話を書く。

大和久では七天王参りの一週間前にワカサマの所にいき部落の一年間の占いをしてもら



【写真8】原宿町内祈念 米・赤飯を供える



【写真7】原宿町内祈念
早朝より集落内の神様を巡る

う。寺掃除の役員の代表、区長、会計がそろって朝八時ごろにでかける。ワカサマは何人かおり、大信村の増見部落、鏡石にはデコちゃんというワカサマもいた。かつては米二升で依頼したが最近はお金を一万円出してお願いする。ワカサマに部落の出来事についての占いをしてもらいお祓いを受ける。ワカサマはクマザサを渡してくれるので、帰ってから各家に配り魔除けにしてもらう。

七天王参り

数珠繰りにひき続いておこなわれる行事である。寺内では数珠繰りのときに阿弥陀堂に奉納されたオサゴで区長が赤飯を炊き、それを持って集落の役員とともに天王様、愛宕様、三夜様など主だった神様七か所に赤飯を供えて参拝してくる。これを七天王参りと称している。

大和久では二月十一日にはあさまたちが七天王参りをする。米を持って七か所回るもので、七天王は日吉神社、高田さん宅の裏の神様、集落の端の星さんの所の神様、薬師様、五本松水道山の目の神様、踏瀬の店屋脇の神様、太田川の七か所である。

初 午

稲荷様の祭りで「正一位稲荷大明神」と書いた五色の旗を立てる。また泉崎村の鳥峠に祀られている稲荷神社はトオゲサマともいい、二月と九月の初午はつごまの日が祭礼である。かつては宵にいきそこにお籠りした。多くの人がお籠りしているので一晩中踊りを踊ったという。今でも矢吹町内からトオゲサマにお参りに出かける人が多い。

三月節供

三日の節供には草餅と白い餅をつき、神棚とお雛様に供える。嫁はついた餅を実家に持っていった。



【写真10】五区稲荷初午（提供 須藤英男）



【写真9】大和久七天王参り（提供 須藤英男）

初 辰

火伏せの呪いをする。水を
いれた手桶を持ち、柄杓で
家の四隅に水をかけ、屋根にもかけて火が
出ないようにした（根宿）。

春の彼岸

春の彼岸には中日にボタ餅
（牡丹餅）、切り昆布、サト

イモをいれた煮しめをつくる。ボタ餅と切
り昆布をいれた煮しめ、果物を持って墓参

りにいき墓に供える。また春の彼岸も、秋の彼岸にも造花の彼岸花を買い求
め墓に飾る。

花祭りとお大

四月八日の釈迦の誕生日は花祭りをするが、本村の澄江寺で
般若のお札 は近年は四月八日に近い日曜日にかえた。一尺ほどの径の鉢

に釈迦の像を据え、小さな柄杓で子どもたちに甘茶をかけさせ甘茶をふるま
っている。また澄江寺ではこの日家庭の安全祈願のために大般若だいぱんげんのお札を頒
布し、境内にはステージを設けてカラオケや踊りなどを催している。

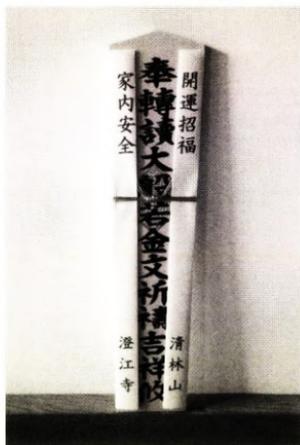
水口の祭り

五月四日は苗代の種まきが終ると、紙を三角に折りそこに焼
き米をいれ、ニワトコの枝に挟んだものを苗代の水口に立て

た（田内）。



【写真11・12】中畑澄江寺しあわせ祭り（提供 後藤助一
郎）甘茶をかける（上）



【写真13】中畑澄江寺大般若のお札

五月節供

旧暦五月五日におこなう。カシワ餅をつくり、軒先にシヨウブとヨモギを挿す。田内ではヨモギとシヨウブを軒に挿しておくとき蛇が来ない、シヨウブを頭に巻くと脳病みしないともいう。この日はカシワの葉にくるんだカシワ餅やアシの葉で包んだマキ（粽）をつくって供える。五月節供には「アンコ舐めぬうちは（餡を舐めないうちは）草刈りしたり畑にいくな」「五月節供はあぜ渡らんね（田の畦を渡ってはいけない）」という禁忌があり、この日は田にはいってはいけないとされる。

種まぎの手休め

田内では六月一日は種まぎのテヤスメ（手休め）で、せきあげの日でもあった。この日以降通し苗代に水をひいた。

数珠繰り

六月一日から七日まで、中野目にある五か所の辻で老人会の女性たちが数珠を廻して念仏を唱える。大畑でも同様で部落の入口の辻で六〇歳以上の女性が数珠を廻したが、現在は六月一日、四日、七日の三日間に短縮した。大和久でも七日間寄りの女性たちによる数珠繰りをおこない部落安全を祈る。堤でも集落の年寄りの女性たちが村境で大きな数珠を繰り、念仏を唱える。寺内、原宿では阿弥陀堂、大日堂内でおこなう。

大サナブリ

七月上旬、田植えが完了すると赤飯や餅をつくって祝う。三日間休日になる。明新では田植えが終ると青年団が区長にカミゴトを願い出、区長は三日間のカミゴトの日取りを決める。初日は大サナブリカミゴトで終日休みにし、二日目も終日馬つくる



【写真14】大畑数珠繰り



【写真16】原宿数珠繰り



【写真15】寺内数珠繰り

いかミゴト、三日目は手休めカミゴトにする。手休めカミゴトは田植えが遅れている家を手伝う日になっており、嫁は砂糖餅を詰めた重箱を持って実家に里帰りする日でもあった。

田内ではサツキの手休めには余った種籾を干して煎った焼き米や、それを製粉した香煎をつくった。製粉は高林にバンカリと称する水車を持っている家が二軒あったので吠を背負^{かま}って頼みにいく。田内からは大信村下新城のバンカリにも製粉を頼んだものであった。

馬つくりい 旧六月の田植えがすんでから、明新の観音様にある梓場に馬をつないで馬の健康診断をした。

愛宕様

六月二十三日は大和久の愛宕様の祭礼である。大畑では二十三日に若い人たちが太鼓念仏をして、集落の人たちは愛宕様を参拝する。二十四日は明新の愛宕山にある愛宕神社の祭りで、この神は明新の火の神様になっている。

雷神様

旧六月六日は明新の大雷神社でセイネンたちによりお祭りがある。

テントウ念仏

明新では旧六月十三日にテントウお題目、供養カミゴトになっており本法寺で檀信徒が集

まってお題目をあげる。同じく行人坊でも供養カミゴトがある。

大和久では旧六月十五日に日吉神社で天道念仏をおこなう。

キュウリ天王 天王の祭日は旧六月十五日であるが、旧暦

さま・天王参り でおこなう地区もあれば、新暦に移行した

り月遅れの七月十四日から十五日にしたりと、地区の事情でさまざまである。またテントウ念仏もこのとき一緒におこなう例も

多い。三城目では旧暦でおこない、天王様にキュウリを供え、相撲をした。明新の天王山にある牛頭天王神社も旧暦六月十五



【写真17】大畑天王祭（青年による太鼓）



【写真18】大畑天王祭（堂内で数珠練り）

日で、氏子は前日に掃除をしてのほりをあげ、その晩お籠りをする。原宿でもおこなっていたが昭和三十年（一九五五）から断絶している。太鼓にあわせて念仏を唱えていた。大畑では十四日はセイネンによる念仏と老人たちによる数珠繰り念仏をおこない、翌日の十五日には集落の人全員で周辺の神社を参拝する天王参りをおこなう。

中町では矢吹神社の夏祭り、キュウリ天王祭をおこない町内の無病息災を祈る。中野目の八坂神社の祭りはキュウリ天王といひ七月十五日が祭日である。寺内では七月十四日に天王様に集まつてお神酒をあげ数珠繰りをする。根宿のキュウリ天王

はセイネンたちが天王様で太鼓を打ちながら念仏をあげ、柿之内の五龍神社でもキュウリ天王祭をおこなう。

稲虫送り 稲虫送りは、出穂前の虫のついた稲を抜きとりそれを束ねて、セイネンたちが太鼓をたたきながら部落の外れまで送るといふもので、町内各地でおこなわれ

た。明新では旧六月二十四日に青年団が稲虫を送る行事をしていた。三城目の場合七月二十日が稲虫送りで、御霊神社で稲虫を村境に送る祭りをしたが、これは虫に食われた稲を三つよ送りにして、その稲束を村境まで送るものであった。

三 盆の準備と盆行事



【写真19】根宿天王祭



【写真21】須乗の稲虫送り（昭和57年）



【写真20】矢吹神社キュウリ天王

盆は七月の行事であるが、昭和四十年代以降急速に月遅れの八月に移行しており、今日では七月七日の七夕が、盆行事の一環であったとは到底思えないほどずれが生じている。この項では盆を七月の行事として扱う。盆行事は正月と並び年中行事を二分する大きな祭りである。

たなばた

田内では七月七日の七夕には麦藁で馬を二頭つくり、屋根の上にあげたものであった。竹飾りはつくった覚えはないという。七日には墓掃除をするものとされており、かつては家々から年寄りが一人ずつ出て墓掃除をしていた。現在でも田内の老人クラブのメンバーは二か所の共同墓地の草むしりをしたり、枯れた花を片づけたりしている。根宿では七夕には竹飾りをつくって庭先に立てる。七夕が終ると竹飾りをダイコン畑にさした。

矢吹の鈴木栄氏の「年中行事」稿には「家々に短冊（五色紙）に歌、天の川、銀河などと称し飾った竹を立てる。また、この日、墓掃除、井戸浚い、合歡木ねむの木の葉と豆の葉を早朝子どもに流させる」とある。

高 灯 籠

アラボン（新盆）の家では七夕の日に、庭先に高灯籠と称するスギの柱を立てる。スギの柱のてっぺんに縄をはってスギの葉などを挿して飾り、綱で灯籠を吊るしておき晩になると明かりをとる。

盆 草

盆の期間は牛馬に与える草刈りをしないので、あらかじめ盆前に一日か二日ほどかけて草刈りをし、それを軒先に干しておく。このときに刈る草を「盆くさ」とよび、もっぱら嫁が刈るものであった。

盆 花

盆花はかつては茅山からとってきたものであるが、最近畑に栽培した花を盆花として使っている。山からとってくるのはキキョウ、オミナエシ、白いヤマユリなどであったが、根宿ではこれらの花はお盆の花だからという理由で庭に植えることを嫌う人も多かった。田内では盆棚に供える花は、アワバナ、キキョウバナ、オセンバナ、テンツキバナなどで、あらかじめ山からとってくるものであった。アワバナは茎を切ってポンドンサマの箸に使う。

盆棚・ボン 盆には盆棚をつくるが、アラボンの家では必ず設ける。ドンサマ 棚をつくり四隅に竹を立て、竹の柱の間には縄をはって、そこにヒバの葉、ソウメン、ワカメをさげる。台には新しい莫座（まこざ）の上に真孤（まこも）の莫座（まこざ）をしき位牌（いはい）を飾る。供え物はサトイモの葉にあげる。またナスとキュウリで馬をつくって添える。

田内のK家では十三日にボンドンサマとよぶ六尺四方くらいの盆棚をつくる。新しいホトケさまのいるアラボンの家では床の間のあるザシキ（座敷）につくる。棚の上には真孤（まこも）で編んだ莫座（まこざ）をして位牌を飾り、十三仏や高野山から請けてきた掛け軸をさげる。また四方には縄をはり渡して、ワカメ、ウドン、蕎麦、ソウメンなどをさげたもの

でこれをホトケサマのひもとという。棚にしく真孤は現在は店で売っているものを買うが、かつては生えている真孤を刈ってつくっていた。この上に供え物をあげ盆花を飾る。ボンドンサマは十六日に外す家もあるし、二十日盆までおく家もある。

迎え火と送り火

迎え火は十三日に門口で小麦藁を燃す。送り火は十六日の夕方に麦藁を燃やすものであったが、近年稲藁（いねわら）にかえた。田内でも十三日の夕方に門口で迎え火を焚き、十六日には送り火を焚く。田内でもかつては麦藁を焚いたが、小麦をつくらなくなって麦藁が手にはいらなくなつたために稲藁を燃すようになり、今日でも稲藁を使っている。

待つてる盆

はただ三日

「盆々と、まつてる（待つてる）盆はただ三日、くされ彼岸は七日ある」というたとえが田内にある。盆の期しか実家に帰ることができない彼岸は七日間も続くという意味で、家族で最も忙しい嫁の気持をいい表すものであった。



【写真22】盆棚（提供 小林暢夫）

嫁（婿）の里帰り

嫁や婿は盆に実家に里帰りするが、実家の親が亡くなった人は十四日、親が健在の場合は十五日に帰ることになっている。親を亡くした人は墓参りに間にあうように十四日に帰るのだという（根宿）。

井戸払い

盆の十六日には井戸払い（浚い）をする。井戸払いとは井戸の掃除のことで、井戸の中にはいり水を汲み出して井戸の底を浚う。盆十六日の井戸払いは磨きみて日にちを判断しなくてもかまわなかった。

盆踊り

櫓を組むので盆櫓などとも称する。田内では盆の十五日から消防が主催して盆踊りをおこなっているが、もとは十一、十二日が田内の盆踊りであった。かつては主催がセイネンで、このときはハナ（祝儀）をもらうのでおおいに稼ぐことができたが、セイネンが少なくなったために消防にかわった。盆踊りは集落ごとに日にちが違うので、他村から人が集まり、また他部落に踊りにいくものであった。露っばい道をアシダカをはいて他村に踊りにいくのはこの時期のなよりの楽しみであったが、盆踊りは必ずしも盆に限ったものではなく、初夏から秋にかけての主要な祭りにはセイネンたちがさかんに主催するものであった。

川に流す

盆の十六日は供え物を川に流して送る。しいた真菰に供え物を包み、カラムシの葉に五穀を包んで添え、キュウリやナスにアワバナの茎の足を挿して馬をつくったものも一緒に流す（田内）。



【写真24】五区盆踊り



【写真23】田内盆踊り（昭和57年）

四 盆過ぎから秋、冬にかけての行事

盆が終ると収穫の時期に向けて忙しくなり、秋には農耕儀礼の収穫にかかわる行事が多くなる。ここでは新暦七月下旬の行事から十二月にかけての行事をとりあげる。

二十三夜様

原宿では七月二十三日に正福寺でおこない、一戸から一人出て太鼓にあわせ念仏をあげる。町内には二十三夜様が各地区にあり、年に数回講がもたれるのが普通である。

愛宕様

寺内の愛宕様は七月二十四日がお祭り、老人クラブのメンバーがお神酒をあげて数珠練りする。田内では長男だけではなく、二、三男もセイネンに加入したので多いところは二十五、六人にもなった。愛宕様の祭りはセイネンが家々から米を五合集めて回り七品くらいのご馳走をつくった。明新や大畑では旧暦の六月に愛宕様の祭りを行っている。明新の愛宕山に祀られている愛宕神社も火の神様で旧六月二十四日が祭りである。大畑の愛宕神社は二十三日に若い人たちが太鼓念仏を踊り、集落の人が愛宕様にお参りにいく。

八朔祭り

八朔とは八月ついたちの意味であるが、八朔ついたちなどともいう。八月一日に三城目の御霊神社の境内で花相撲を奉納する。旧八月一日は五区の竹駒稲荷神社で八朔大祭をおこなっている。

豊年踊り

旧八月十四、十五日五区では自治会と青年団が共催で、旧公民館前に櫓を組んで豊年踊りをおこなっていたが、現在は盆踊り保存会と消防団が中心となって、集会所前でおこなう。

月見さま

田内では月見さまは三度あり、八月十五日と九月十三日、十月十五日である。八月十五日はマメ月見、九月十三日はイモ月見、十月十五日はデーコン（ダイコン）月見とよんでおり、イモ月見のイモはハタケイモ（サトイモ）

のことを指す。マメ月見には畑からマメをひき抜いて根を洗い、月が出てから供え物を大神宮様（神棚）の前に供える。イモもダイコンも同様に月の出を待って供えた。このとき雨戸は開けておくものとされ、ムラのセイネンたちは竿を使って、その家の供え物を無断でとつてもよかつたという。

鎮守様の秋祭り

かつては旧暦九月九日や九月十九日を秋祭りにする鎮守様が多かつたが、昭和三十年（一九五五）に一町二村が合併してから矢吹町内の鎮守の秋祭りは十月二、三日に統一され、平成十三年（二〇〇一）に十月第一週の土・日曜日にかわつた。前日は旗立場にのほりを立てお籠りし、祭り当日には神事や神輿の渡御、芸能の奉納などがあり、のほりを納めて祭りが終る。

新しい藁ができる、スをこしえる（つくる）といつてシビ布団をつくつた

（田内）。シビとは稲藁の葉の柔らかい部分を指し、布団のかわにシビを詰めた布団で納戸なとにしいたままにしておいた。シビ布団はたたむことができず万年床まねわんこになるので、この様子をス（菓）とよんだ。暖かい布団ではあるが、しばらくすると重さでシビが沈んでしまう。今でこそ想像できないが、寒い時期に向け布団を新しくつくりかえることも季節の移ろいを実感する行事の一つといえよう。

ゴキド餅 御祈禱餅のことか。田内では十月にセイネンがヤドに集まつてついた。

山の神の日 旧十月十七日は山の神の日でこの日は山にはいることが禁忌とされており、山仕事を休む。

山の神講・ 堤では十一月十七日にセイネンがヤドを借りて山の神を拝み慰勞会をしているが、旧十月十七日に近い時期には鞆柄会など 山の神講をする集落が多かつた。原宿では十一月十七日に秋の鞆柄会を開催し、公民館を会場に各戸から一人出席して「部落の規約」を決める。



【写真25】矢吹神社の神輿（提供 佐藤隆）

エビスコさま

エビスコとは恵比須講のことで十月二十日におこなう。田内では床の間に恵比須様の掛け軸をかけ供え物をする。この日は白まま（白い飯）を炊きオヒラには長イモ、ゴボウ、ニンジンの煮しめ、カブを供える。「トロ口、フキ、カブ食わねと（食わないと）蛆むしになる」ともいう。また、枘に貯金通帳をいれたものを供え、茶碗に水をいれてとってきた生きフナ（鮒）をいれたものも同時に供える。フナは井戸や川に放すものであった。

刈あげ餅

十一月十日は刈あげ餅である。稲刈り仕舞いで餅をつき、初の上には膳にあげた大きな白い餅を供える。また丸めた餅を七個、縄で十文字にしぼり、馬ののつてその餅を親戚中に配って歩いた。

油しめ

十一月十五日を油しめといい、この日まで菜種やジュウネンの油を絞った。餅をついて新しい油を使ってケンチン汁をつくる。嫁は餅を持って実家にいき泊まってきた。大畑では収穫祝いの意味があった。

子安講

大畑では嫁様たちの子安講が十一月にある。

扱きあげボタ餅

稲を扱はきあげたとき、つまり脱穀の完了は稲作の作業の一段落である。この日は必ずボタ餅をつくり、脱穀した初や穀入れにボタ餅を供えて祝うものであった。

デカリついたち

十二月一日をデカリついたち、デガワリついたちなどと称し、田内では餅をつき、嫁はついた餅を持って実家に泊まりにいくものとされた。

この日は、もともと奉公人の交代日（出替り日）であった。昔は、女児が一〇歳くらいになると子守こもり奉公に出された。わずかな給金と、しきせ（衣類）で年季奉公に出されることは珍らしいことでなかった。手拭で髪を結んで子どもを背負って、家事を手伝い授乳の時は母親のところいき、子どものことは一切みるのが役目であった。

男の場合は、労働力として他家に雇われたり、仕事見習として働くのが普通であった。これらの人たちは奉公人といった。

年季を終った人たちは主家を去り、年季の終らない人も実家に帰れる日であった。また別な人が雇われて来る日でもあった。これが新しい年を迎える一か月前のデカリついたちであった。

修正会 十二月八日は新町にある幸福寺では修正会をおこなう。
冬 至 十二月二十二日は冬至で、この日はかならずカボチャを煮て食べる。

第三節 矢吹町の年中行事記録

この節にはアンケート調査の成果と一本木の鈴木栄氏が記録した「年中行事」稿、アンケート調査の過程で松倉の藤田忠一氏に提出していただいた「松倉地区の年中行事」を資料として掲載する。

行事のアンケート

「矢吹町史」の民俗編を編さんする過程で、多くの調査協力員の方々にご協力をいただいたが、「部落行事」のアンケートもその一つであった。ここでは提出されたアンケート結果を月日順に並べて、町内で共通に認識されている年中行事にはどのようなものがあるかをみてみる。なお二節と重複している箇所もあり、現行の行事のほか廃止したもの、記憶違いと推察されるものも混じっている可能性がある。

協力者のみなさま

番号は資料末尾の番号と一致する。①加藤正直（陣ヶ岡）、②浅川能貞（三城目）、③関根昭三（三城目）、④太田昌弘（三城目）、⑤吉田一郎（堤）、⑥大木倉吉（中野目）、⑦藤井一郎（明新）、⑧関根とみ子（原宿）、⑨高久満定（原宿）、⑩鈴木早二（寺内）、⑪後藤助一郎（根宿）、⑫蛭田秀子（大畑）、⑬佐藤一郎（弥栄）、⑭富永幸勝（長峰）、⑮菊田善四郎（大久保）、⑯大野弘美（小松）、⑰星信之助・久保田満（大和久）、⑱岡田一男（八幡町）・三村元一（新



【写真26】幸福寺修正会護摩祈祷（提供 岡田一男）

町)、⑬横山健樹(柿之内)、⑭仲西精一(中町) 敬称は略。

元日

原宿の新年会 年賀をかねて、集落全戸から一人ずつ出て公民館で懇親会をする⑨。大畑でも元日に集落全員が公民館で挨拶しあう⑫。

元旦参り

大和久では大晦日から元日にかけて鎮守の日吉神社にお参りにいく⑬。堤では住吉神社で元旦祭があるので各家から神社にお参りにいき玉串をあげる⑮。新町の八幡神社でも氏子総代が参拝者にお神酒をふるまう。また幸福寺では不動様と大日様に無病息災を祈念して護摩法要をおこなう⑯。柿之内の五龍神社では柿之内の厄年の人たちの厄払いをする⑰。

一月

安産祈願 根宿と本村で一月と十一月におこなう嫁さまたちの会で安産地藏に子宝を願い安産を祈願する⑱。

一月二日

中野目八坂神社で区長、社寺総代らがお祓いを受ける⑲。

一月四日

新町幸福寺総会 この日は幸福寺の檀家総会をおこない、事業、決算の報告をする⑳。神職、僧侶の年始で、大和久では区長や氏子総代、寺世話人が矢吹神社や大福寺に年賀にいく㉑。

一月十一日

田うないで、各家を回り田うないの歌を奉納する㉒。

一月十四日

団子さしでミズキヤヤマグワの枝に切り餅を挿す㉓⑤。

一月十四日

寺内ではトヤボを立てて注連飾りなどを燃やす⑩。弥栄ではトウヤンボといい、旧一月十四日におこなっていた。子ども会が中心になっておこなう行事で、小中学生が長い竹やスギの木で塔のようにつくり、集めた正月飾りを中に納めて火をつけて燃やし、正月を送る⑬。

一月十四日と十九日

大和久では十九夜講で、三〇歳までの若い嫁様たちが高齢者若者センターに集まり、部落の安全祈願と安産を祈る⑭。

一月十五日

水かけ祝いで、上町下町にわかれ、花婿に水をかける①。水祝いともいい、十四日が婿年始で、十五日が水浴び②。花婿水浴びともいう③。水祝いとも称する。花婿の親戚の若者を「手伝い」とよぶ④。

一月十六日

松を送る①。十三仏といい、根宿では一月十六日、三月二十日、四月八日、八月十六日、九月二十二日の年に五回、七十五歳以上の女性が集まって数珠繰りをして極楽往生を願う。一六、七名になる⑩。

一月二十日

根宿では三峰様で盗難除け、災難除けに三峰様の祠にお神酒をあげて参拝する。これは四月十日にもおこなう⑪。

旧一月六日

初めて山にはいり、木の切り初めをする①。

旧一月七日

この日から二月十日まで明新の明圓寺（観音堂）ではセイネンたちがお札お札を売る⑦。

旧一月二十七日もしくは十八日

原宿の大日様の数珠練りで、老人クラブの女性たちが数珠を廻す⑧⑨。

二月

堤区では区長が部落全体について占ってもらう村祈念⑤。寺内では二月二十四日に町内祈念で阿弥陀堂に集まり数珠練りをし、続けて七天王参りをおこなう⑩。大畑でも神社にお籠りをして老人たちが数珠を練る⑫。根宿では白河の占い師のもとにいつて部落の運勢を占ってもらい、数珠練りをする⑪。

二月

原宿では集落の人たちが全員で、防虫のために泉川の土手の草を焼く、土手焼きをする⑨。大和久では二月中に七天王参りをして安全祈願をする⑬。

二月十五日

新町幸福寺では涅槃法要をおこなう⑭。

二月二十一日

新町幸福寺では二月二十一日に春彼岸法要、九月二十一日には秋の彼岸法要会をおこなう⑮。

二月末から三月初め

原宿ではこの時期町内祈念で、老人クラブの女性たちが数珠練りをする⑧。

旧二月

堤では若妻会で子安様を拝む。十一月にもおこなう⑤。

旧二月初午前後の日曜日

五区の竹駒稲荷神社では自治会で初午祭をおこなう⑯。

三月三日

ひな祭り④。

三月第三日曜日

大和久の部落総会⑬。

三月二十五日

新町大山祇神社の春祭りで、十一月二十五日には秋祭りをする⑭。

三月の最終日曜日

熊野講、かつては原宿では旧暦二月十五日に宿まわりで実施していたが、近年は公民館に集まって熊野講と鉾柄講を兼ねる。餅つき歌を歌いながら千本杵で餅を搗く⑨。

旧三月十一日

原宿の薬師様の縁日⑧⑨。

四月

大畑の馬頭観音様の祭り⑫。大和久では集落内に井戸尻と大和久の二つの鉾柄講があるので、その総会をおこなう⑬。

四月一日

寺内の部落総会⑩。

四月二日

原宿の八幡神社の春祭りのために、集落のなかに幟を立てる⑨。大和久の鎮守日吉神社の祭礼⑬。

四月三日

弥栄では休み日にして弥栄振興会が中心に弥栄神社の祭りを実施する⑬。

四月八日

大和久の山王寺では、年寄りの女性たちがお釈迦様に甘茶を供えてお釈迦様をまつる^⑬。新町幸福寺でも花祭りをする^⑭。

四月十日

寺内では農道の道普請をする^⑩。

旧四月十二日?

白山地区の淡島様の祭りで、この祭りを契機に男女が知り合うことが多かった^①。三月十二日が淡島様であった^③。三月十

三日に淡島様の祠におまいりして縁結びを祈る^④。

旧四月十八日

明新では、セイネンが共有地にある山の神様にお籠りをする^⑦。

五月五日

端午の節供^④。

五月二十七日

弥栄では移住記念日である。昭和十一年五月二十五日の午後二時に五十一名が共同宿舎にはいった移住の記念日で、弥栄に入植した家では赤飯をつくり神棚に供えて祝い、弥栄神社に参拝して赤飯を供える^⑬。

六月

堤区では集落の年寄りの女性たちが、境で大きな数珠を練り、念仏を唱える^⑤。中野目でも六月一日から七日まで毎日女性たちが数珠を廻して念仏を唱えた^⑥。大畑でも同様で六十歳以上の女性が数珠を廻したが現在は六月一日、四日、七日の三日間に短縮した^⑫。大和久でも七日間年寄りの女性たちによる数珠練り^⑬。

六月一日

大和久では六月一日から九月十日の期間は月に三回のカミゴトがあり、その日は休み日になる^⑬。

六月二十三日

愛宕神社祭礼 大和久の愛宕様の祭礼^⑭。

旧六月

田植えが済んでから粹場に馬をつないで馬つくろいをした^⑮。

旧六月六日

雷神様 明新の大雷神社でセイネンたちによりお祭りがある^⑯。

旧六月十三日

天頭お題目、供養神事 明新の本法寺で檀信徒が集まってお題目をあげる。同じく行人坊でも供養神事がある^⑰。

旧六月十五日

天王様にキュウリを供え、相撲をおこなった^⑱。明新の牛頭天王神社の祭り。夜お籠りをする^⑲。原宿は昭和三十年（一九五五）から断絶^⑲。大畑では十四日はセイネンによる念仏と老人たちによる数珠繰り念仏を、十五日には天王参りをおこなう^⑳。中町の矢吹神社の夏祭り、町内の無病息災を祈る^㉑。

旧六月十五日

大和久で天道念仏をおこなう^㉒。

旧六月二十四日

愛宕山にある愛宕神社の祭り^㉓。大畑では二十三日に若い人たちが太鼓念仏をする。愛宕様を参拝する^㉔。

旧六月二十四日

青年団が稲虫を送る⑦。

七月上旬

田植えが完了するとオオサナブリ、赤飯や餅をつくって祝う。三日間休日になる①。明新では田植えが終わると青年団が区長にカミゴトを願ひ出る。区長は三日間のカミゴトを決める⑦。

七月十五日

中野目の八坂神社の胡瓜天王祭り⑥。寺内では七月十四日に天王様に集まってお神酒をあげ数珠繰りをする⑩。根宿でもセイネンたちが天王様で太鼓を打ちながら念仏をあげる⑪。柿之内の五龍神社でも、胡瓜天王祭をおこなう⑱。

七月二十日

稲虫を村境に送る祭りを御霊神社でおこなう①。七月中旬、虫に食われた稲を三つ繰りにして村境に送る③。七月中旬、稲虫送り。部落の外れまで太鼓をたたいて送る④。

七月二十三日

原宿の二十三夜様で念仏をあげる⑨。

七月二十三日

原宿の二十三夜様を正福寺でおこなう⑧。

七月二十四日

寺内の愛宕様で、お神酒を上げて数珠繰りをする⑩。根宿では愛宕様の祭りで念仏をあげる⑪。

七～九月中

長雨続きのときに三日正月といって休みをもらう①。六月下旬、セイネンが区長宅に門松を立てて休みをもらう③。

旧七月十三日から十五日まで

盆踊りをおこなう①。櫓を組んで道で踊ったが今は集落センターでおこなう④。

八月一日

八朔祭りで御霊神社境内で花相撲を奉納する①④。八朔ついたちともいう③。五区の竹駒稻荷神社の八朔大祭⑩。

旧八月十四、十五日

自治会と青年団が共催で、旧公民館前に櫓を組んで豊年踊りをおこなう⑩。

九月七日

原宿では各戸から一人出て道路の両側の草を刈る⑨。

九月十五日

寺内の農道の道普請⑩。

旧九月八日と九日

かつて明新でも旧暦九月八日、九日が鎮守の秋祭りであった。八日は獅子舞の奉納がありお籠りをする。翌日が秋祭りであった。そのあと幟をおろした⑦。

十月二日

中野目八坂神社のお祓い⑥。八幡神社の祭礼で区長と隣組長とで旗立場に幟を立てる⑭。

十月三日

御霊神社の祭礼 獅子舞、平鉄踊などを奉納する。現在では、原則二年に一回となっている①④。原宿では育成会の人たちが中心になって神輿をかつく⑧。五区は区と消防との共催でだるま神輿を出し、区内を練り歩く⑯。

十一月

大畑の嫁様たちの子安講がある⑫。大畑では十一月の山の神は野山で仕事をするのが禁忌なので休日にする⑫。

十一月十五日

油しめ。大畑では収穫祝いの意味がある⑫。

十一月十七日

原宿では各戸から一人出て公民館で歛柄会をおこない、「部落の規約」を決める⑨。

旧十一月

堤のセイネンが宿を借りて山の神を拝み、慰労会をする⑤。

十二月八日

新町幸福寺の修正会⑬。

十二月二十五日

新町の鎮守八幡様と山の神様に奉納する注連縄を総代がつくる⑬。

大晦日から元日

根宿では部落の代表五人が栃木県鹿沼市にある古峰神社に一泊二日で代参に行く⑪。

(文中セイネンは、青年団、青年会員をさす)

鈴木栄氏の 本稿は矢吹町史編纂室で保管している原稿で、一本木の鈴木栄氏によって昭和五十一年ころに書かれたもの
「年中行事」稿 である。

一月

一日 朝風呂・若水汲み(年男)、寄合餅(大晦日より引き続き行う)、初詣、しめ飾り・お供え餅・門松

二日 初夢（折り紙の宝船を枕にする）・書初め・売り初め・買い初め、初嫁・婿の年始廻り

三日 三日とろろ（とろろ飯）

四日 僧侶と神主の年始廻り（この日一般の年始は控える）

六日 山入り（山の神を祭る）

七日 年重ね餅、七草粥（せり、なすなど）

十一日 鏡開き（鏡餅を食う）、蔵開き、鍬入れ（田圃へ出て二鍬、三鍬うなって帰る）

十四日 松送り、餅つき・団子刺し・屠蘇・雑煮・田楽（豆腐の味噌つけ焼き）とりやんぼ焼（どんど焼）

十五日 三城目の水かけ祭、小正月・小豆がゆ・成人の日

十六日 便所掃除・馬小屋・藪入り

二十日 恵比須講

二月

節分、豆まき、くろ越し餅、立春の前日年とりと称し戸毎に「いわし」の頭を豆柄もしくは柀の枝に挿し、煎り豆を撒き、「福は内、福は内、鬼は外」を三遍つつ唱えながら、家の内外に撒く家庭の行事。子どもらは自分の歳の数だけの豆を拾って食べる。

初午 初めての午の日に五色の紙を長く貼り合わせ、部落の稲荷神社に奉納。藁細工

八日 針供養、麦の土入れ（麦踏み）堆肥積みこみ

十日 田の神おろし

十五日 涅槃会（釈迦の命日に寺参りする）

三月

彼岸 入彼岸より送り彼岸まで七日あり、中の日を中日と称し休日。各家庭墓參。赤飯又は牡丹餅を供う。現世の苦を免れ
て極楽の彼岸に達する意なり。

初酉 初めの酉の日。酒肴を以つて祝う。

水口祭

三日 雛祭り(桃の節句) 草餅(よもぎ葉餅、菱餅) 女の節句ともいう。

四月

苗代種まき(苗代しめ)、馬鈴薯まき、甘藷床作り

八日 花まつり(お釈迦さま) 淮仏会と称し寺にて甘茶をいただく。

五月

八十八夜(播種の適期)・さなぶり(田植えが終わって早苗を神棚に供え、餅、柏餅を作り、近親や手伝いを受けた人を招く)

五日 端午の節句(男の節句) 当歳の男子ある家は幟や鯉幟の吹流しを立て、屋内には内幟うちのかざり、人形を飾る。軒に菖蒲、もちぐさを葺き、柏餅、菖蒲湯をたて、親戚知人を招いて祝宴を張る。

春蚕

たばこ苗植付け

六月

一日 むけの朔日 人身が皮剥けるといい、餅を搗いて食う。神事にて休日。更衣(虫干し)。

おおさなぶり

土用初丑の日 鰻や「う」のつく物を食う。

七日 天燈念仏。一夜天皇祭てんとうまつり

薬草の採取

苗代除草

十五日 天王祭（矢吹神社・三城目八坂神社）胡瓜の初成を神前に供し、先に上げられたものと交換して食べる。

陸稲中耕

麦・馬鈴薯・甘藷収穫

夏蚕掃きたて

七月

七日 七夕（たなばた、ねむた流し）家々に短冊（五色紙）に歌、天の川、銀河などを書き飾った竹を立てる。また、この日墓掃除、井戸浚い、合歡木の葉を豆の葉を早朝子どもに流させる。

水田中耕・除草

畑除草

十三〜十六日 お盆 十三日、魂迎え、迎え火

十四日 墓参り、新盆の家は高灯籠を掲げ親戚知人を招き、供養の宴を催す。

十五日 嫁婿は盆礼に生家を訪れる。

十六日 魂送り、供物を真菰の奠座に包んで流す。

盆踊り（十四日より十六日）

十八日 根宿の二十三夜講

二十三日 二十三夜の月待ち（原宿部落）

八月

一日 八朔ついたち。萱の箸で強飯を食う。

秋蚕掃立て

十五日 月見（仲秋の名月）。団子、栗、芋、尾花、月見草を縁側に供えて月を賞す。子どもらは供物を取っていく慣習あり。

九月

一日 二百十日。中稲の開花期で台風襲来の時期にあたるから、前日団子をさして嵐除けの祈りをして、厄日として警戒する。

沢庵大根、秋蕪など播種

早生稲・粟・大豆・甘藷など収穫

十一日 二百二十日。厄日。

十三日 あとの月見

十九日 三城目獅子舞・平鞞踊。御霊神社の奉納舞

十月

稲架

小麦・大麦・いんげん豆など播種。

中生稲・甘藷など収穫

十日 刈上げ餅。もぐら打ち

二十日 えびす講（商家）

十一月

晩生稻・沢庵大根など収穫

米の調整

大根・ごぼう・白菜など収穫

十五日 七五三の祝い、帯解き、油しめ

十二月

冬至 南瓜を食う

出代り 一か年間で奉公人の期限が切れる日で、各人により違う。

八日 針供養（師走八日） 針娘の供養会を行う。

桑園の施肥・中耕・結束

蕪・ごぼう・冬葱など収穫

麦踏・中耕・土入れ

二十五日 煤払い・納豆ねせ

二十八日 餅搗き

三十一日 年越し蕎麦、大掃いはら

松飾り（大晦日）

二年参り

藤田忠一氏の松倉 本資料は松倉の藤田忠一氏が平成十四年に編纂室に提出した「年中行事調査票」に添付されたものである。
地区の年中行事

一月一日

元旦祭 近津神社で新年の祓いをする。社寺総代三名。

旧一月六日までは松の内と称した。

一月六日 山入り正月。鉦と鋸を持って山に入り、供え米を山に供えてから団子さしの木を切ってきた。

七日に子どもたちが松飾りを集めて藁小屋に保管しておき、十四日の夕方に火をつけて焼く。これをトヤンボ焼きという。この火で餅を焼いて食うと風邪をひかないといわれる。

一月十一日 鋤入れ正月。松飾りを下げて田に持っていき、田に松をさして餅を供え、一鋤起こした。

一月十四日 団子さし。団子さしの木は山から根ごと掘りとってくる。

一月十五日 古峰神社講。集落から三人くらいで栃木県鹿沼市にある古峰神社に代参した。古峰神社は火伏せの神である。

一月十九日 ハヨナワ作り。荷駄（繫馬）用の縄を打った。三本縊りにして八尋くらいの長さになる。背負い縄は四尋くらいになる。縄作りが終わると餅を焼き、祝い酒を飲んだ。

二月 節分

二月 村祈祷 もよりの天王様に参拝して無病息災を祈った。七天王参りという。

二月 初午の日に疫病退散、無病息災を祈念し辻々で数珠練りする。

二月八日 悪病神が宿らないように、家の門に目の多い籠を吊るした。

二月八日 針供養。縫い物を禁忌とする日であった。

三月 節句 女の節句

四月三日 近津神社春の祭礼。村中が他村の客を招待して祭りを楽しんだ。

五月五日 節句。男の節句。幟旗を立てて祝う。この日は田の畔を歩いてはいけない、田に入ることを禁忌としている。

六月一日 むけのついたち

六月十五日 近津神社奉納相撲。近隣町村から草相撲力士が集まり盛大であった。青年が寄付金を部落から集めて開催した。

七月七日 ネプタ（ネムツタ）流し。子どもたちが合歡の葉と豆の葉を結び、「ネムツタ流れる豆葉は引つかかれ」といながら川に流した。

七月七日 新盆の家では杉の木の高灯籠を立て、高いところに提灯を吊るす。

八月十三日 盆の迎え火を焚いて先祖の霊を迎える。

八月十六日 地獄の釜の休みといって、風呂釜を焚くのを休んだ。

旧九月九日 近津神社秋の祭り。菊祭り。近郷近在の人を招いた。現在は町全体で十月二日に統一している。

旧十月十日 刈上げ十日。前日の夜に餅を搗いて祝った。子どもたちは薬を身にまとい、ムジナ打ち（もぐら打ちともいう）をした。茗荷の茎を薬にいでて細縄で固く巻いて棒状にしたものを持ち、一戸ごとに廻りそれで地面を叩いて餅やお金をもらって歩く。そのとき「大麦小麦三角蕎麦当たれ（豊作になれという意味）」と唱えた。

旧十月二十日 エビス講。生きた鮒を神棚に供え、膳にお金を入れた一升枡と高く盛った飯をエビスと大黒様に供え長男が食べる。かつては魚も町売りで、魚屋の勘定日でもあった。

旧十一月十五日 油しめ十五日。正月に使う油をこの日に絞った。餅をつき嫁や婿はこの日についた餅を持って里に帰った。

旧十二月八日 師走八日ともいった。二月と同じく針供養といって目の多い籠を門口に吊るした。

旧十二月二十五日 納豆ねせ。正月に使う納豆をこの日につくった。薬ツトに煮た大豆をいれ、温かいうちに土を掘った穴に入れて寝かす。

旧十二月二十八日 正月に使う餅をつく。二十九日は餅つきをしない。

